

令和2年9月17日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
要請について

群馬県において、令和2年9月10日に開催された、群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、添付の改訂版ガイドライン等をご確認いただき、感染防止対策に取り組んでいただきたくお願い申し上げます。

前回（8月29日以降）要請からの変更点

- ・ 県外への不要不急の移動自粛の対象となる都道府県の変更
8/29～ 東京都、神奈川県、大阪府及び沖縄県
9/12～ 東京都及び神奈川県

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993